

第2期山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略 数値目標及びKPIの進捗状況

数値目標及びKPIの評価の区分

◎・・・令和6年度の数値が目標数値を達成したもの

○・・・令和6年度の数値が基準数値を超えたもの

▲・・・令和6年度の数値が基準値と同じか下回ったが、昨年度の数値を超えたもの

△・・・令和6年度の数値が基準数値と同じか下回ったもの

ー・・・令和6年度では評価ができないもの

1. 基本目標の進捗状況

基本目標	数値目標	基準値(R1)	目標値(R7)	R6	達成状況	備考
1	延観光客数	432万人	440万人	415万人	▲	観光地利用者統計
	新規就農者数	59人	60人	48人	▲	5年間累計
2	社会移動	△74	△28	65	◎	住民基本台帳
3	合計特殊出生率	1.44 (H25～H29)	1.62 (H30～R4)	1.39 (H30～R4)	△	人口動態保健所・市町村別統計
4	山ノ内町に住み続けたい人の割合	64.8%	70.0%	64.0%	△	まちづくりアンケート

2. KPIの進捗状況

令和6年度

評価区分	KPIの数
◎	10個
○	14個
▲	8個
△	13個
ー	0個
合計	45個

達成、順調あるいは概ね順調である割合 53.3% (昨年度評価時40.0%)

様式2 第2期総合戦略における数値目標及びKPIの達成状況

☆達成状況凡例 (◎:目標達成 ○:基準値を超える ▲:基準値と同じか下回るが昨年度より向上 △:基準値と同じか下回る) ☆方針(継続・拡充・改良・縮小・完了・廃止 or ♦:OODAループによる検証)

基本目標1 産業活性化で、稼ぐ郷土(まち)をつくる

基本的方向				数値目標	備考	基準値	R 3	R 4	R 5	R 6	達成状況	目標値	実施事業、達成状況に対する評価と今後の取組						
本町には、ユネスコ登録された豊かな自然環境や温泉資源。そこから派生する特有の伝統文化、清流に育まれた農産物など、他地域にはない魅力的な地域資源が豊富にあります。地域特有の強みを磨き上げることで、独自のブランド力を強化することにより、地域産業の更なる活性化と働く場所の確保を図り、稼ぐ郷土づくりを目指します。				延観光客数	観光地利用者統計	432万人 令和元年	249万人	319万人	368万人	415万人	▲	440万人 令和7年							
				新規就農者数	5年間累計	59人 令和元年	6人 (6名)	7人 (13名)	18人 (32名)	16人 (48名)	▲	60人 令和7年							
施策	具体的な施策	KPI	備考	基準値 (R元)	主な取り組み	実施した主な事業	R 3	R 4	R 5	R 6	達成状況	目標値 (R7)	今後の方針	実施事業、達成状況に対する評価と今後の取組					
(1) 地域資源を活かした観光地の競争力強化	①ユネスコ登録された魅力的な観光地づくり	自然観察等ガイドツアー参加者数	15,021人	●地域の自然や歴史などを地域の魅力として捉え、守りながら活用するコツアの創出を支援、検討します。 足立区と連携して「大自然体験ツア in 志賀高原(山ノ内町)」を志賀高原観光協会(ガイド組合)と連携を図り実施した。	志賀高原BRが環境学習やESDの推進拠点であることについて、SNSを使用して对外PRする取組を実施した。	公益財団法人イオン環境財団の主催による「エコツア」を志賀高原観光協会との連携して実施し、誘客につなげた。	4,118人	8,809人	9,902人	9,808人	△	17,500人	継続	新型コロナウイルスが収束に向かい、来訪者が徐々に回復しつつある。実施を中止した事業を継続して行うこととし、事業およびKPI、目標値の変更是行われず、経過観察とする。				国立公園係	
													継続	引き続き、志賀高原ユネスコエコパーク公式フェイスブックを活用し、对外PRを図る。					
													改良	エコツアの創出に関しては観光局のツアーカー創出に移管または廃止とする。					
	②国立公園を活用した観光地づくり	上信越高原国立公園利用者数	本町エリア内	2,470千人	●地域関係団体と連携し、廃屋対策を進め魅力的な景観形成を推進します。 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業で策定した利用拠点計画により、3施設の廃屋が撤去された。	国立公園整備事業等の国庫補助事業を活用し、遊歩道や標識整備、公衆トイレの洋式化を実施した。	1500千人	1,915千人	2,380千人	2,810千人	◎	2,517千人	継続	廃屋対策は国立公園内における大きな課題となっており、利用拠点整備改善計画を新たに策定し、滞在環境整備を進めていく。				国立公園係	
													継続	国庫補助事業を活用しながら引き続き遊歩道や標識の整備を進め、来訪者に楽しんでいただける観光地づくりを進めていく。					
	③観光地の魅力アップ	町公式SNSのフォローアップ数	4,935	●「e-アート」や志向に合わせた魅力的な参加体験型・長期滞在型観光を推進を図ります。 地域の魅力を体感していただけるイベントとして志賀高原ヒルクライムを開催した。	地域の食や温泉、町並みを楽しむONSEN・ガストロノミーウォーキングを開催した。	雄大な自然環境をPRし体感していただくため、サイクルツーリズムを推進し、シンボルイベントとして志賀高原ヒルクライムを開催した。	6,497	8,044	8,705	10,108	◎	10,000	改良	志賀高原ヒルクライムはR6年度をもって終了。各種イベントをきっかけとして、宿泊や長期滞在、リピーターにつながるようなイベントのプラッシュアップを検討していく。【観光局】				経済振興係	
													改良	ユネスコエコパークに登録された豊かな自然と「食」や「風土」「伝統文化」等を連動させながらプロモーション活動を展開する。【観光局】					
													改良	志賀高原ヒルクライムはR6年度をもって終了。愛好家が増加しているサイクルツーリズムについては広域組織との連携を強化し推進していく。【観光局】					
													改良	雪の回廊ウォーキングはR6をもって終了。四季折々の豊かな自然を満喫できる企画立案を行なう。【観光局】					
													継続	災害時対策やユニアーサルツーリズム等、観光団体と連携し必要な対策を検討していく。【観光局】					
													継続	引き続き公式SNSのフォローアップ数を伸ばす取り組みやWEB広告の活用などで情報発信していく。【観光局】					
	④おもてなしの観光地づくり	ユニアーサルツーリズム修了者	0人	●信州型ユーバーサルツーリズムを推進し、地域のリードとなる人づくりを進めます。	地元関係者が参加できるセミナーを開催、JINRIKIを利用したフィールドワーク、町内学校のスキー教室への支援(3回)を行なった。	2人	2人	2人	0人	△	5人	継続	高齢者や障がい者も含め誰もが楽しめる観光地づくりを目指していく。【観光局】				農業振興係		
(2) 農産物ブランド化による成長戦略	①地域特性を活かしたブランド化の推進	県外でマーケティング・PRを実施した延農家人数	町認定農業者連絡協議会事業	●「e-セール」などにより、市場へのブランドイメージの定着と販路拡大を図ります。 関西や中京圏の市場・卸等に対し、JAと共に町長によるトップセールスを実施を計画して実施が実施。	優良品種の導入や安定生産を図るため、ブランド農業振興対策事業を実施。	東京都、埼玉県、愛知県、富山県、神奈川県、新潟県の大量消費地での販売及び町のPRを実施。 直売では、志賀高原ユネスコエコパークを活かしたPRを実施。 友好交流都市及び大量消費地での直接販売によるマーケティング・PRを実施し、園芸産地としてのブランドイメージ向上を図ります。	12人	21人	27人	21人	△	26人 (年度) (R5:26人)	継続	今後もJAとともに市場・卸との友好関係を築きながら、高取引を図る。				農業振興係	
													継続	消費ニーズに対応した農作物の選定・推進や、既存農産物の安定生産によるブランド維持を図る。					
													継続	大量消費地での物産展参加や、友好交流自治体(足立区、玉村町)での農産物販売で、町のPR(ユネスコエコパークを活かした)ができた。今後も、ブランド力を衰退させないために各地でのPRを継続し、更なる強化を図る。					
	②観光業との連携	観光客誘致イベントへの参加回数	2回	●観光客誘致イベントを活用し、地域の食を活かした町のブランド力を推進します。	山ノ内町ブランド米 雪白舞の頒布・販売:志賀高原ヒルクライム2024、奥志賀高原フェスタ	—	—	3回	2回	△	4回	継続	各種イベントに参加する中で参加者から好評を得ていることから、今後は参加イベント数を増やすとともにさらなる農産物のブランド化を図る。						
	③企業とのコラボレーション	企業とのコラボレーション件数	1件	●首都圏企業とのコラボレーションを推進し、首都圏におけるブランド力と果樹産地としての産地競争力の強化を図ります。	新宿高野本店との企画を実施してきたが6年度は時期、規模が整わず未実施。	2件	2件	1件	0件	△	2回	継続	首都圏企業とのコラボレーションをより充実し、首都圏におけるブランド力と果樹産地としての産地競争力の強化を図る。						

様式2 第2期総合戦略における数値目標及びKPIの達成状況

☆達成状況凡例 (◎:目標達成 ○:基準値を超える ▲:基準値と同じか下回るが昨年度より向上 △:基準値と同じか下回る) ☆方針(継続・拡充・改良・縮小・完了・廃止 or ♦:OODAループによる検証)

施策	具体的な施策	KPI	備考	基準値(円)	主な取り組み	R3	R4	R5	R6	達成状況	目標値(円)	今後の方針	実施事業、達成状況に対する評価と今後の取組	担当係
(3) 海外市場の拡大強化	①外国人観光客の受け入れ体制整備	外国人延宿泊者数	102,678人泊		●施設や看板などに多言語標記やピクトグラムを併記し、外国人が訪れやすい観光整備を進めます。	2,176人泊	9,023人泊	66,938人泊	78,446人泊	▲	130,000人泊	継続	外国人観光客が集中するスノーモンキーパークバス停周辺での多言語表記や町内観光客受入環境整備を進める。	経済振興係
					●外国人観光客のニーズに対応した商品開発を支援します。							継続	海外観光客が逐年において増加していることから、観光事業者へ補助金活用の周知を図り、商品造成の支援をしていく。	
					●外国人の受け入れのための研修会や外国语教室を開催し、外国人観光客を温かく迎えるための人材育成を図ります。							継続	地域独自の自然や文化を改めて認識し、旅行者に伝え体験してもらうスキル養成の方策を検討していく。	
					●外国人から特に需要の高い、無料Wi-Fiを含めた通信環境の整備促進や、キャッシュレス決済導入を検討します。							継続	Wi-Fi環境の維持管理を行うとともに、キャッシュレス決済導入やセールスコール支援など補助金の活用について周知を図る。	
(4) 起業・経営安定支援	②海外向けPR活動の強化	外国人滞在者数	35,152人		●ネスコパークや国立公園の外国人認知度を活用したPRプロモーション強化を図ります。	-	-	26,974人	44,700人	◎	44,000人	継続	他地域にはない豊富な地域資源や国立公園に位置する志賀高原の魅力をプロモーションし誘客につなげる。【観光局】	経済振興係
					●地域の食と風土、伝統文化等の魅力を味わっていただく取り組みを強化します。							継続	地元関係者と連携しながら食文化や伝統文化について体験する商品造成を推進する。【観光局】	
					●海外旅行会社の商談会参加や海外PRへの露出を図り、外国人観光客へのPR活動を強化します。							継続	各観光関係団体と連携し、海外プロモーションの強化を図る。【観光局】	
					●パンフレットやホームページ、PRモーションビデオなど多言語で情報発信します。							継続	国際交流員の活用や観光大使によるプロモーションなど、多言語での情報発信を推進する。【観光局】	
(5) 環境と働きやすい就業確保	①起業支援の充実	起業件数	19件		●起業支援の充実・空き店舗等を活用した起業者に対して、改修等に係る補助事業の拡充を図ります。	26件(R3:4件)	31件(R4:5件)	36件(R5:5件)	45件(R6:9件)	◎	38件(R3:24件)	継続	町の懇意の創出や温泉街の回遊性の向上につながることから、引き続き事業者支援を行っていく。	経済振興係
					●事業所開設等に係る補助事業を継続し、起業を支援します。							継続	相談体制の充実を図り、町内における起業を支援していく。	
(2) 経営基盤の強化	町制度資金の新規利用件数	5年間累計	359件		●金融機関等と連携し、企業の経営安定や農業経営基盤の強化を図るため、融資制度の拡充に努めるほか、7ヶ月に対する支援の検討を行います。	52件(累計52)	67件(累計119)	38件(累計157)	62件(累計219)	▲	360件	継続	物価高の影響なども相まって厳しい経営状況の企業に対し、金融機関や商工会等と連携し支援を行っていく。	経済振興係
					●地域特性に応じた多様な職業訓練の場の創出を図ります。							継続	物価高の影響なども相まって厳しい経営状況の企業に対し、金融機関や商工会等と連携し支援を行っていく。	
(3) 地域生産が連携した農業支援の充実	②新規就農支援の充実	新規就農者数	5年間累計	8人	新規就農者雇用支援事業・農業経営者雇用支援事業の実績等による就農支援対策の構築を図ることを目的に、農業経営体が當む農作業の労働力確保のために雇用する雇用人の賃金に対し補助金を交付した。	43人(R3:35)	108人(R4:65)	164人(R5:56)	226人(R5:62)	○	240人(R5:83人)	継続	農作業マッチングアプリなど、様々なニーズに合った雇用が促進されるよう支援を行うことや、スマートに農業就労が行えるよう農作業の入門講座を実施し、農業経営体の規模拡大や経営安定維持を図る。	農業振興係
					●繁忙期と閑散期が異なる農業と観光業が連携し、通年雇用に結びつく就業支援対策の構築を検討します。							継続	農作業マッチングアプリなど、様々なニーズに合った雇用が促進されるよう支援を行うことや、スマートに農業就労が行えるよう農作業の入門講座を実施し、農業経営体の規模拡大や経営安定維持を図る。	
(4) 環境と働きやすい就業確保	②新規就農支援の充実	新規就農者数	5年間累計	8人	●新規就農者に対して、生活・農業基盤の確保等受入体制整備を地域と行政が一体となって支援し、担い手の確保を図ります。	5人(累計5)	7人(累計12)	5人(累計17)	2件(累計19)	○	9人(累計40人)	継続	新規就農者に対して、生活・農業基盤の確保、受入体制整備を地域と行政が一体となって支援し、担い手の確保を図る。	農業振興係

様式2 第2期総合戦略における数値目標及びKPIの達成状況

☆達成状況凡例 (◎:目標達成 ○:基準値を超える ▲:基準値と同じか下回るが昨年度より向上 △:基準値と同じか下回る) ☆方針(継続・拡充・改良・縮小・完了・廃止 or ♦:OODAループによる検証)

基本目標2 新しい人の流れで、住みたくなる郷土(まち)をつくる

基本的方向		数値目標		備考		基準値	R 3	R 4	R 5	R 6	達成状況	目標値			
人口減少を食い止めるためには、転出者を減らし転入者を増やす(社会移動の転入超過)こと、特に若者の定着が不可欠と言えます。東京圏への人口転移集中の是正に向けて、本町への人の流れをつくるため、「山内町にこそ、やるべきがある」と思われるような、夢と希望を抱いて本町へ移住する動きを支援するとともに、多くの方に知りていただけるよう情報提供を強化します。さらに、様々な形で本町と継続的に関わる関係人口の創出・拡大に取り組み、新しい人の流れをつくる必要があります。		社会移動 転入-転出	住民基本台帳	△74 令和元年	△116	20	53	65	◎	△28 令和7年					
施策	具体的な施策	KPI	備考	基準値 (R元)	主な取り組み	実施した主な事業	R 3	R 4	R 5	R 6	達成状況	目標値 (R7)	今後の方針	実施事業、達成状況に対する評価と今後の取組	担当係
(1)情報発信の強化による移住・定住の推進	①移住希望者への情報提供	移住相談 者数	24組		●移住定住に関する情報提供や相談体制を強化し、町の魅力を広く発信します。	ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、広報誌での情報発信、ジャーナルの制作・配布	43組	55組	61組	79組	◎	60組 (各年度) (R5:60組) (R4:50組) (当初:30組)	継続	暮らすやまのうちサイトへの流入増を図り、広く情報を拡散する。	移住国際 交流係
					●東京圏や大阪市圏での移住セミナーや相談会に参加し移住希望者の掘り起こしを進めます。	首都圏での移住セミナー、相談会に参加							継続	都内で開催される各種セミナーに参加するほか、移住婚・就農を絡めたセミナーに協力する。	
					●年齢や趣向など、ターゲットを絞った移住希望者への呼びかけを強化します。	ペルソナ設定に基づく各種情報発信							改良	暮らすやまのうちサイトのコンテンツを整理し、ペルソナに訴求できる情報を発信する。	
(2)移住体験の推進	②移住体験住宅「須賀川んち」年間利用日数	移住体験 住宅(須 賀川ん ち)年間 利用日数	135日 (10組)		●移住体験住宅「須賀川んち」を活用し、移住希望者に対して生活体験を推進します。	移住体験住宅「須賀川んち」管理運営	90日 (8組)	73日 (10組)	52日 (8組)	61日 (7組)	▲	183日 (13組)	継続	レジャー目的の利用とならないよう、移住相談・オーダーメイドツアーを併用しながら運営を行なう。	移住国際 交流係
					●田舎暮らし体験ツアーやオーダーメイドツアーやの開催により、魅力体験の充実を図ります。	オーダーメイドツアーの実施							改良	移住体験住宅利用者にオーダーメイドツアーの利用を呼びかけるほか、移住者目線での田舎暮らし体験イベントを実施する。	
(3)住居・空き家等の情報提供	③住居・空き家等の情報提供	空き家・ 空き地バン クマッチング件 数	4件		●町独自の空き家・空き地バンクを活用し、空き家等住宅情報の提供とあっせんを民間事業者と連携して進めます。	県庁建業協会や町内不動産業者との連携 空き家・空き地バンク	8件	17件	8件	8件	○	10件 (各年度) (R4:5)	継続	有効に活用されているが、関係部署等と連携し、新たな物件の掘り起こしを行なう。	移住国際 交流係
					●移住定住に関する部署を設置し、相談体制の強化を図ります。	移住国際交流係及び関係部署との連携							継続	友好交流関係、ふるさと納税関係事業と併せて関係人口増加に取り組む。	
(4)シティプロモーションの推進	④シティプロモーションの推進	町に住み 続けたい と思う人 の割合	まちづく りアン ケート	64.8%	●町を誇りに思い愛着をもってもらえるような広報活動を充実し、郷土愛の醸成を図ります。	広報やまのうちの移住定住コラム「暮らすやまのうち」を活用した町民向けPR	調査なし	調査なし	調査なし	64.0%	△	70.0%	継続	行政と地域住民、民間企業などが連携しながら、地域資源を活用したり多様な視点を取り入れたシティプロモーションを展開し、「住み続けたいまち」の実現を目指す。	移住国際 交流係
					●ペルソナ設定による戦略的な移住推進を図り移住者の獲得を進めます。	設定したペルソナをターゲットとした各種施策							継続	移住者の傾向を分析し、ペルソナに訴求できるよう事業を進める。	

様式2 第2期総合戦略における数値目標及びKPIの達成状況

☆達成状況凡例 (◎:目標達成 ○:基準値を超える ▲:基準値と同じか下回るが昨年度より向上 △:基準値と同じか下回る) ☆方針(継続・拡充・改良・縮小・完了・廃止 or ♦:OODAループによる検証)

施策	具体的な施策	KPI	備考	基準値(R元)	主な取り組み	実施した主な事業	R3	R4	R5	R6	達成状況	目標値(R7)	今後の方針	実施事業、達成状況に対する評価と今後の取組	担当係		
(2) 住環境による移住・定住の推進	①住居の確保	空き家・空き地バンク登録件数	制度開始からの累計	54戸	●空き家・空き地バンク事業の周知を図るとともに、登録物件の掘り起こしを進めます。	固定資産税納税通知書、県民税(家屋敷)納税通知書にチラシを同封	77戸	97戸	104戸	109戸	○	120戸(R3:90戸)	継続	各種媒体を通じて制度の周知を図り、継続的に登録を呼びかける。	移住国際交流係		
					●家財道具等を処分するための費用補助等を行い、空き家所有者へ空き家バンク登録促進を図ります。	空き家家財道具等処分補助金							継続	空き家・空き地バンクへの登録と併せて周知する。			
					●改修に適さない公営住宅は除却を検討するとともに、跡地利用についても検討します。	意向調査を経て、座王団地の入居者が湯ノ原団地へ移転済み。							継続	R9に湯ノ原町営住宅2棟4戸(木造)を解体予定。	計画監理係		
					●若者が住みたくなる住宅確保のため、宅地分譲の必要性や規模などの調査を進めます。	分譲地造成支援補助金、アパート建設支援補助金の募集を行った。令和6年度利用なし。							改良	移住国際交流係と協力し、使わなくなった教員住宅を改築し若者向けの住宅の整備を行うとともに、住宅確保の施策を検討する。	地域創造係		
	②良好な居住環境の整備	耐震化実施件数	耐震改修促進事業活用件数の累計	0件	●住宅の耐震診断・改修や空き住宅化改修に係る費用負担を軽減し、安全で快適に過ごせる住宅を推進します。	空き住宅普及促進事業補助金の交付を1件実施した。	2件(累計2)	0件(累計2)	0件(累計2)	1件(累計3)	○	5件(累計)(R5:5件)	継続	引き続き長野県と連携しながら空き住宅化への支援を行う。	計画監理係		
					耐震診断を11棟実施した。 耐震化改修を目的にした、住宅・建築物耐震改修促進事業補助金交付を1件実施した。								継続	国・県の補助金を活用し、耐震診断・改修の支援を行う。			
					●太陽光や温泉熱などの自然エネルギーを活用した、人にも自然にもやさしい住宅を推進します。	令和6年度より、再生可能エネルギー利用設備設置費補助金の運用を開始した。							継続	現在運用中の補助金要綱を継続する。	地域創造係		
					●老朽化の著しい特定空き家の解体により、住民の安全確保と良好な景観の維持を図ります。	空き家対策の推進に関する特別措置法に基づく行政代執行を行い、特定空家等を1件除却した。							継続	利活用に適しない管理不全な空き家等の解体を促進する。	計画監理係		
					●町営住宅を適切に提供するため維持管理に努めます。	湯ノ原町営住宅2棟4戸のリフォームを実施した。							縮小	R6にリフォームが完了したため、山ノ内町公営住宅長寿命計画に沿って維持管理に努める。			
	③公園の充実	子どもたちの遊び場などの整備状況満足度	まちづくりアリアンケート	38.6%	●子育て世代の利用ニーズが高い、やまびこ広場やどんぐりの森公園は、利用者の意向を踏まえた施設の運用を進めます。	遊具の点検、管理	調査なし	調査なし	調査なし	38.8%	○	50.0%	継続	当面に少ない芝生の公園として、幼少期の子どもも利用できる公園として管理を行い、多くの方に利用していただいた。今後も幼少期の子供が利用していくように維持管理を行う。	耕地林務係		
					利用者が安全かつ快適にやまびこ広場を利用できるように、維持管理に努めた。								継続	今後も利用者のニーズを把握しながら、子どもから大人まで楽しめる施設整備・運用を進めていく。	計画監理係		
					●町民が集う憩いの場、観光客の憩いの場、防災の場など多面的な機能を有する場所として、誰もが快適に利用できる都市公園整備を進めます。	(仮称)湯田中温泉公園整備検討委員会の開催及び整備に向けた実施設計を行った。							継続	R7に(仮称)湯田中温泉公園整備工事に着手する。また、隣接するみろく児童公園は滑り台など施設が老朽化しているため改修を検討していく。			
(3) 経済的支援による移住・定住の促進	①住居確保補助事業の充実	若者新築数	住宅取得等補助事業活用件数 5年間累計	64件	●町内に一戸建て住宅を新築・購入し生活する若者、移住する者が空き家を購入または賃貸し改修を行う事業に対し補助による支援を継続します。	若者定住促進マイホーム取得等補助金	16件(累計16)	19件(累計35)	8件(累計40)	12件(累計55)	▲	75件	継続	引き続き制度の周知を行うほか、補助内容や対象者の見直しを行う。	移住国際交流係		
					●結婚を機に町内に居住する者への家賃補助や、町外から移住する者への家賃補助等の制度内容を検証し、町内居住への支援を強化します。	若者定住促進家賃補助金 移住促進家賃補助金							継続	一定の効果を上げているため、今後も継続する。			
					●町内に住宅地造成、集合住宅建築にかかる補助を行い、定住環境の整備を強化する。	分譲地造成支援補助金、アパート建設支援補助金の募集を行った。令和6年度利用なし。							改良	現在の分譲地造成支援補助金、アパート建設支援補助金について、検証を行い、定住環境の整備を進める。	地域創造係		
	②空き家活用改修等補助事業の実施	空き家を改修し移住・定住する方	空き家活用改修等補助事業活用件数 5年間累計	14件	●空き家を改修し移住・定住する者に対して、住宅改修に係る補助事業を実施し、定住の促進を図ります。	空き家活用改修等事業補助金	2件(累計2)	2件(累計4)	6件(累計10)	0件(累計10)	△	20件	継続	空き家・空き地バンクへの登録の一助となっており、ニーズもわずかではあるがあるため、継続する。	移住国際交流係		
					町の奨学金を利用し、卒業後も本町に在住している人	奨学金貸付事業に2人の出願があり、全出願者に資金貸付を実施							継続	進学意欲のある生徒・学生が、経済的理由により教育を受けられないことがないよう努める。	学校教育係		
	③就学に伴う定住支援				●高校に通学する学生の定期券購入助成により、保護者の経済的負担を軽減します。	高校生通学定期券購入費補助金 215件 インターネットによる申請を活用							継続	補助事業の活用を促進するため、広報やホームページなどで周知を行う。			
					町の奨学金を利用し、卒業後も本町に在住している人	高校生通学定期券購入費補助金 215件 インターネットによる申請を活用							継続	補助事業の活用を促進するため、広報やホームページなどで周知を行う。	学校教育係		
後にによる新規移住・定住・働き住み支援	①テレワーク支援	テレワークオフィスの開設数	1か所	1か所	●「新しい生活様式」によるテレワークオフィス開設を支援します。	テレワークオフィス開設の相談対応を行った。R6年度中の申請には至らなかったが開設準備は進められた。	2か所(R3:0か所)	4か所(R4:2か所)	4か所(R5:0か所)	4か所(R6:0か所)	○	5か所	継続	テレワークの普及に向けた支援を継続するとともに長野県との連携により企業への周知を図る。	経済振興係		
					●長野県との協働によるリートテレワークを推進し、取り組み主体の活動支援を行います。	信州リゾートテレワーク推進チームに参加し県との連携を図った。							継続	信州リゾートテレワーク推進チームに参画し、県内外企業に向けた誘致を図る。			
出入り口の確保	①関係人口の獲得	ふるさと納税登録人	5,376人	●本町の魅力を知ってもらうため、ふるさと納税返礼品の拡充に努めます。	ふるさと寄附金(納税)「オラ」のふるさと応援貸	6,997人	6,093人	6,563人	6,914人	○	7500人(R4:6,000人)	継続	新規返礼品提供事業者及び新規返礼品を拡充するほか、町の魅力を活かした商品の創出に取り組む。一時的な寄附金額の増加ではなく、安定的に確保できる寄附金額の底上げを図る。	移住国際交流係			

様式2 第2期総合戦略における数値目標及びKPIの達成状況

☆達成状況凡例 (◎:目標達成 ○:基準値を超える ▲:基準値と同じか下回るが昨年度より向上 △:基準値と同じか下回る) ☆方針(継続・拡充・改良・縮小・完了・廃止 or ♦:OODAループによる検証)

基本目標3 出会いから子育てまでのサポートで、希望がかなう郷土(まち)をつくる

基本的方向			数値目標	備考	基準値	R 3	R 4	R 5	R 6	達成状況	目標値						
子育てや教育にかかる経済的な負担は大きく、これまで出産・子育て・教育に対する支援を実施する中で、本市の出生率は上昇の兆しがあります。また、結婚については個人の選択といい侧面もありますが、出会いの場が社会として作り出されていないという現状もあり、年々未婚率の上昇と既婚化が進んでいます。これらの問題について、結婚を望む男女に対して出会いの機会を提供するとともに、子どもを望む世帯及び子育て世帯が安心して妊娠・出産・子育てができ、「もう一人子どもがほしいな」と思える切れ目のない支援を講じる必要があります。	合計特殊出生率	人口動態保健所・市町村別統計(厚生労働省)	1.44(H25~H29)	調査なし	調査なし	調査なし	1.39(H30~R4)	△	1.62(H30~R4)								
施策	具体的な施策	KPI	備考	基準値(R元)	主な取り組み	実施した主な事業	R 3	R 4	R 5	R 6	達成状況	目標値(R7)	今後の方針	実施事業、達成状況に対する評価と今後の取組	担当係		
①出会いのサポート	①男女への婚活支援	婚活支援からの成婚数	0組	●婚活に向けて、服装や会話等のミーティングを開催し、参加者の意識と資質の向上を図ります。 ●共通体験型の出会いイベントを拡充し、カップリングを図ります。 ●広域の合同イベント等の情報提供を行い、出会いの機会の増加を図ります。 ●相談体制の強化に向け、地域おこし協力隊の採用を検討します。 ●住居費や引越費用を補助し、婚姻に伴う新生活の経済的な支援を図ります。	山ノ内町社会福祉協議会への業務委託 婚活における心構え、身だしなみ、イベント参加のアドバイス等行うセミナー開催(参加者7名)			0組	0組	1組	1組	◎	1組	継続	山ノ内町社会福祉協議会への業務委託 身だしなみセミナー、話し方セミナー等を開催し、自分自身の魅力アップにより意識と資質の向上を図る。	福祉係	
					山ノ内町社会福祉協議会への業務委託 ・BBQビザづくり体験(参加者10名)、・ゴンドラリフトを乗り継ぐ空中散歩、ミニトレッキング、花火、焚火によるマシュマロナイト(参加者18名)・かぼちゃランタン作り、点灯式、カフェタイム(参加者9名)							継続	山ノ内町社会福祉協議会への業務委託 対面やオンライン形式でのイベントを実施。今後も共通体験型イベントの開催やインターネットを活用した新たな出会いの場の提供を行う。				
					山ノ内町社会福祉協議会への業務委託 合同イベントを開催する広域の枠組みの再編成を行った。							継続	山ノ内町社会福祉協議会への業務委託 引き続き広域で行う共同イベントに参画し、出会いの多角化を図る。				
					地域おこし協力隊を活用した結婚活動支援の実施(イベント企画立案やイベントの実施)ながらの結婚マッチングシステムへの登録 移住婚を利用した新たな出会いの選択肢を広げる							完了	R3から相談支援体制の充実拡大と新たな視点からの婚活支援と町の魅力等の情報発信の強化を行い、R6年度末で任期満了となり、引き続きR7年度からは社会福祉協議会の職員として業務を行うため、協力隊員の任用は一定の成果を上げたものと考えられる。				
					山ノ内町結婚新生活支援事業補助金交付要綱を制定し、家賃補助等を実施							継続	R3に制定した「山ノ内町結婚新生活支援事業補助金交付要綱」の周知を行い、若年層の結婚活動支援を行う。				
②妊娠・出産のサポート	①妊娠・出産の支援	不妊・不育症治療者数	町の治療助成利用5年間累計	50組	●不妊及び不育症に悩む夫婦への相談体制の充実と治療費助成を実施し、妊娠を希望する人を支援します。 ●子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたる継続的・包括的な切れ目のない支援に努めます。 ●妊娠健診や妊婦歯科検診を実施し、健やかな妊娠出産を支援します。 ●出産・育児お祝い金を支給し、出産時の経済的不安の軽減を図ります。			11組(累計11)	3組(累計14)	8組(累計22)	16組(累計38)	▲	60組	継続	不妊・不育症治療には高額な治療費や時間がかかるため、引き続き事業の周知を行い、子どもを希望する夫婦の経済的支援のため継続していく。	健康づくり支援係	
												継続	支援を必要とする家庭が増加しているため、母子保健コーディネーターを中心につども家庭センターの相談支援体制を充実していく。				
												継続	健やかな妊娠出産の支援のための健康事業を継続していく。				
												継続	子育て支援の推進及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることにより、町の人口増加及び定住促進に寄与することを目的としているため継続する。	こども家庭支援係			

様式2 第2期総合戦略における数値目標及びKPIの達成状況

☆達成状況凡例 (◎:目標達成 ○:基準値を超える ▲:基準値と同じか下回るが昨年度より向上 △:基準値と同じか下回る) ☆方針(継続・拡充・改良・縮小・完了・廃止 or ♦:OODAループによる検証)

施策	具体的な施策	KPI	備考	基準値(R元)	主な取り組み	実施した主な事業	R3	R4	R5	R6	達成状況	目標値(R7)	今後の方針	実施事業、達成状況に対する評価と今後の取組	担当係
③子育てのサポート	①子育て支援の充実	子育てアフターホームページ登録者数	事業開始からの累計	60件	●児童相談に関する総合的な相談体制の充実を図るとともに、子育てアフターホームページ、広報等による子育て情報の提供を推進します。	子ども家庭総合支援拠点の運営及び子育て世帯包括支援センターとの一体化によるこども家庭センター設置に向けた厅舎内の調整	149件	175件	200件	218件	○	250件(R5・200件)	継続	支援が必要な家庭やケースが増えているため、18歳までの児童とその養育者を対象にこども家庭センターが中心となって相談や支援を行う。また引き続き子育てアフターホームページ等の周知を行う。	こども家庭支援係 保育・幼児教育係
					●子育て支援センターの機能充実及びワーマー・サポーターカー事業実施により、子育て家庭間の交流や情報交換の場を提供し、子育て家庭の孤立感や育児不安の解消に努めます。	子育て支援センター「ゆめっこ」運営							未就学児とその養育者の交流、相談、情報交換の拠点として継続する。また、会員登録と会員のマッチングや児童預かりの拠点としての機能を持たせており、引き続き継続する。		
	②母子保健の充実	乳幼児健診受診率		96.8%	●子育て世代包括支援センターを中心に継続的・包括的な相談支援により、産後うらの予防や育児不安等の解消を図り、安心して子育てができるように支援します。	母子保健コーディネーターを中心に、妊娠中から出産、子育て期にわたり継続して相談支援を実施。また、必要者には、保健師、家庭児童相談員と連携して支援を実施 産後ケア 未就学児養育医療給付事業	96.7%	98.0%	96.8%	97.4%	○	98.0%	継続	産後ケアの対象の改正があり、利用につながるよう周知を図っていく。	健康づくり支援係
					●乳幼児健診や各種教室等により、乳幼児の健やかな成長・発達を支援します。	乳幼児健診(4か月・7か月・1歳6か月・2歳・3歳) 乳幼児健診・子育て教室 母子保健相談 乳幼児発達相談教室 親子料理教室							乳幼児の健やかな成長発達と育児支援のため、健診事業の周知、実施や教室、相談事業を継続していく。		
	③保育の充実	保育園利用者の満足度	こども未来課アンケート	90%	●延長保育や休日保育、一時保育など特別保育の充実を図るとともに、子育て家庭のニーズに対応するサービスの研究に努めます。	特別保育(延長保育、休日保育、一時保育)	調査なし	調査なし	調査なし	94.7%	◎	94%	継続	ニーズが高く、今後も一定の利用が見込まれるため継続する。	保育・幼児教育係
					●多人数の中での人間関係構築能力を養うため、保育園間の交流を活発に行います。	園外保育での交流 セカンドステップ 保育園運動指導							児童一人ひとりの個性を伸ばし育てるため必要な事業であるため継続する。		
	④子育て世帯の経済的支援の充実	休日保育年間延利用率	537人		●延長保育や休日保育、一時保育などの特別保育料の軽減を継続します。	延長保育:月2回まで無料、土曜日無料 休日保育:無料 一時保育:月2回まで無料	357人	365人	337人	335人	△	540人	継続	ニーズが高く、今後も一定の利用が見込まれるため継続する。	保育・幼児教育係
					●幼児教育・保育無償化の対象者は副食費についても公費で負担し、完全無償化を継続します。	3歳～5歳児の副食費無料							保護者負担の軽減が図られており、今後も継続する。		
					●0歳から18歳までの子ども医療費の負担軽減を継続します。	町単独で高校生まで医療費助成の対象としている。							・R6.4.1より中学校3年生まで県の補助対象となった。 ・マイナンバーカードを利用した医療DXを検討し住民の利便性を高める。	医療保険係	
					●出産・育児お祝い金を支給し、子育て期の経済的支援を図ります。	出産・育児祝金の支給							子育て支援の推進及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることにより、町の人口増加及び定住促進に寄与することを目的としているため継続する。		
					●東北信州市町村交通灾害共済公費負担対象年齢を18歳まで引き上げ、子どもの交通安全対策の充実と経済的支援を図ります。	公費加入は共済掛金である15歳以下の200円/年と15歳から18歳の40円/年を町が負担し子どもの交通安全対策の充実を図った。							引き続き子どもの交通安全対策の充実と経済的支援を図るために公費加入を継続する。	危機管理係	
④児童育成・教育のサポート	①児童育成の充実	放課後児童クラブ利用者数	月平均人數	140人	●放課後児童クラブの時間延長措置を継続します。	朝8:00から、夕方18:30までの開設	143人	136人	140人	148人	◎	145人	継続	ニーズが高いことから継続する。 放課後児童支援員の確保に取り組む。	学校教育係
					●放課後児童クラブの利用日の拡大を図ります。	土曜日、学校の長期休み中の受け入れ							ニーズの把握をしながら、現在の受け入れ体制を継続する。		
	②教育の整備	子どもの教育環境に関する町民満足度	まちづくりアンケート	63.2%	●小学校の適正規模・適正配置の方針に基づき、現状の小学校を1校に統合することを基本に統合方針を検討します。	適正規模適正配置等審議会を開催し、適正規模・適正配置等に係る基本方針の見直しを行なうなかで、「義務教育学校による小学校敷地での小中学校が一体となった統合学校を令和12年4月に開校することを目指す」とする新たな基本方針を決定。(会議等の開催:審議会9回、保護者懇談会8回)	調査なし	調査なし	調査なし	60.7%	△	65.0%	改良	学校づくり準備委員会を開催し、統合学校の開校に向けた作業、施設整備を進め、基本方針で示す令和12年4月に統合学校が開校できるよう準備を進める。	学校統合準備係
					●高度情報通信ネットワーク社会に対応する、ICT教育のための整備を推進します。	児童生徒及び教員のPC端末の操作・活用の向上のため、各学校に月1回サポーターが支援。							改良	各学校のPC端末活用状況や通信状況を把握し、機器の更新時等に環境整備を行う。各学校へのサポーター支援を月2回とする。	
					●eネコスクールとして、持続可能な地域づくりの担い手となる児童生徒を育む教育であるESDの推進を図ります。	小中学校ESD推進事業(ESD・地域連携事業負担) 教職員の研修							継続	未来につながる町づくりの担い手を育むため、特色ある学校づくりを目指すとともに、郷土を深く理解する教育に力を入れるさと意識の醸成を図る。	学校教育係
					●信州型コミュニティスクールの仕組みの活用など、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。	民生児童委員やコミュニティスクールコーディネーターによる体験学習の実施							改良	学校統合により新たなコミュニティ・スクール、学校運営に係る組織(学校運営委員会)の在り方を検討し、こども、家庭、地域が一体となった学校づくりを進め。	
					●食の安全に配慮した学校給食設備等の整備に努めます。	調理室空調設備の設置 真空冷却機の更新及び保冷・保温食缶購入 消毒保管機の更新及び食物アレルギー対応室の設置 学校給食支援(保護者の負担軽減のための給食費半額補助等)							継続	安心安全な給食を提供するため、設備等の更新及び食材の質や安全性が確保できるよう、食材費への支援や保護者の負担軽減のための給食費半額補助を継続して行う。	学校給食センター

様式2 第2期総合戦略における数値目標及びKPIの達成状況

☆達成状況凡例 (◎:目標達成 ○:基準値を超える ▲:基準値と同じか下回るが昨年度より向上 △:基準値と同じか下回る) ☆方針(継続・拡充・改良・縮小・完了・廃止 or ♦:OODAループによる検討)

基本目標4 魅力的なまちづくりで、活力あふれる郷土（まち）をつくる

基本的方향			数値目標		備考		基準値	R 3	R 4	R 5	R 6	達成状況	目標値		
人口減少の進行とともに、地域活動の担い手不足や空き家の増加など、新たな社会問題が顕在化しています。住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、都市機能・日常生活サービス・公共交通などを維持・確保する必要があります。また、急速な高齢化に対応し得る、人々が地域において安心して暮らすことのできるよう、医療・福祉サービスの機能を確保し生涯現役の社会づくりを推進するとともに、安全・安心で生きるよう防災や交通安全の確保を図る必要があります。	山ノ内町に住み続けたい人の割合	まちづくりアンケート	64.8%	調査なし	調査なし	調査なし	64.0%	△	70.0%						
施策	具体的な施策	K P I	備考	基準値 (R元)	主な取り組み	実施した主な事業	R 3	R 4	R 5	R 6	達成状況	目標値 (R 7)	今後の方針	実施事業、達成状況に対する評価と今後の取組	担当係
(1) 安全・安心な生活圏の形成	①防災対策	地区防災計画の策定	0地区		●個別避難計画や地区防災計画、災害時住民支え合いマップなどの策定支援を実施し、地域防災力の強化を図ります。	避難行動要支援者避難支援計画を作成し令和7年度末を努力目標に優先度の高い個別避難計画の作成を達成した。自主防災組織行動計画（タイムライン）を作成し、行政と自主防災組織が一団となり災害に向かう取り組みを進めてきた。また、自主防災組織の「本部・避難所避難キット」を配備し、防災力の強化を図った。	0地区	0地区	0地区	△	8地区	継続	アンケート調査の検証では、「消防・防災体制満足度」では、前回比較で満足度9.4ポイント増、不満度10ポイント減。災害時行動計画（タイムライン）に基づき町と自主防災組織が一団となった防災体制の充実と、個別避難計画の推進により逃げ遅れゼロを目指す。	危機管理体制	
					●防災情報伝達手段の多様化・多量化を進め、住民や来訪者にやさしい情報伝達を目指します。	多様化・多量化を進め、令和6年度末において防災情報等の受信人口カバー率はSUGUメール15.1%、LINE41.7%、戸別緊急信8.9%、緊急速報メール90.2%、Lアラートによるテレビ等への防災情報配信が可能となっています。									
					●時代に即した消防団のあり方の検討や改革を推進し、更なる消防団の強化を図ります。	実災害に即した訓練を実施するとともに、消防団と常備消防の合同漏水調査を行い連携強化に努めた。また、幹部団員には、安全管理を中心とした現場指揮運用について知識を深めた。									
					●防災機能を備えた、みろく児童公園の拡張整備を進めます。	解体した旧社会体育館跡地の（仮称）湯田中温泉公園整備に向けた実施設計を行った。									
(2) 地域活性化のための取り組み	②道路環境の整備	町民が進める町道除雪	29か所		●道路改良や修繕を計画的に推進し、交通の利便性及び安全・安心な交通を確保します。	・道路・舗装・側溝等修繕工事 ・道路改良舗装工事 ・道路点検業務委託 ・安全な地域づくり事業	29か所	30か所	30か所	○	35か所	継続	地元要望や点検結果等を考慮し、計画的に整備・修繕を進め、道路交通の利便性・安全性を図る。	建設係	
					●ガードレールやアーバンなど交通安全施設の適正管理と老朽施設の更新を進めます。	・反射鏡・防護柵・標識等設置修繕工事									
					●誰もが快適な歩行者空間を確保するために、ユニバーサルデザインに基づく環境整備を推進します。	・道路改良舗装工事									
					●冬期間の安全・交通を確保するため、道路除雪路線等の除雪体制維持に努めるとともに、地域ぐるみでの管理や町民一人ひとりの意識啓発に努めます。	・町道除雪業務委託 ・融雪施設修繕工事・維持管理業務 ・町民が進める町道除雪補助 ・除雪業務管理システム委託									
					●安全・安心な安定した飲料水の供給を図るため、新東部浄水場を中心とした配水エリア拡大を図るとともに老朽施設の計画的更新を進めます。	湯水期にも対応できるよう、前坂水源を2系統から導水できるようにし、水道水の安定供給に努めた。	調査なし	調査なし	調査なし	80.6%	△	85.0%	継続	限られた供給元の水源を効率良く使うことにより、湯水期等の特別な時期の水需要に対応することができた。今後については新東部浄水場の安定した水道水供給について研究していく。	上下水道係
					●下水道等の汚水処理施設の計画的な更新事業を進め、快適で衛生的な環境維持に努めます。	老朽化している公共下水道終末処理場について、耐震診断を実施した。									
(3) 地域活性化のための取り組み	③上下水道の整備	上・下水道の整備満足度	まちづくりアンケート	81.6%	●関係機関と連携し、鉄道や路線バスの利用促進と維持に努めます。	運行継続のため、必要な経費補助を行った。	0.59	0.64	0.56	0.62	▲	0.68	継続	バス事業者への運行費補助により地域公共交通の維持確保を図る。	地域創造係
					●地域コミュニティ「楽ちんハイク」「ヨイコやまのうち」の適正な運行管理と安定運行に努めるほか、利便性の向上及び持続可能な交通手段の確保を目的とした新たな交通手段の実現に取り組みます。	チヨイコやまのうちを実証運行から本格運行に移行し、中野市への乗り入れを行った。									
					●中野市・山ノ内町地域公共交通計画に基づき、持続可能な移動手段の確保に向けた取り組みを進めます。	地域公共交通計画策定を策定し、事業を行った。									
(4) 地域活性化のための取り組み	④地域公共交通の充実	人口に対する「楽ちんハイク」「ヨイコやまのうち」利用者数の割合		0.62	●近隣市町村と連携し、北信地域定住自立圏構想を推進します。	第三次北信地域定住自立圏共生ビジョンに掲げる事業の実施	361人	529人	529人	617人	○	1,300人	継続	第三次北信地域定住自立圏共生ビジョンに沿って関係市町村とともに取り組んだ。今後も継続して取り組む。	地域創造係
					●近隣市町村や関係機関との連携による各種共同事業を実施し、広域的な課題の解決と効率的な事業運営を図り、快適な生活基盤の維持に努めます。	スノーリゾート受入観光地協議会によるJR西日本との連携において旅行商品に対する割引補助を行った。	4件	4件	4件	3件	○	8件 (R3・5件)	継続	県内スキーエリアとの連携を継続し、JR西日本とのタイアップによる商品造成やプロモーションを行う。【観光局】	経済振興係
					●信越9市町村広域観光連携会議などの広域組織との連携を強化し、広域観光の推進を図ります。	信越自然郷の事業として、広域旅行商品の造成販売を推進した。									
(5) 地域活性化のための取り組み	①定住自立圏構想の推進	新幹線飯山駅の1日平均乗客数		531人	●近隣市町村と地域経済・生活圏形成のため連携し、北信地域定住自立圏構想を推進します。	第三次北信地域定住自立圏共生ビジョンに沿って関係市町村とともに取り組んだ。今後も継続して取り組む。	361人	529人	529人	617人	○	1,300人	継続	第三次北信地域定住自立圏共生ビジョンに沿って関係市町村とともに取り組んだ。今後も継続して取り組む。	地域創造係
					●近隣市町村や関係機関との連携による各種共同事業を実施し、広域的な課題の解決と効率的な事業運営を図り、快適な生活基盤の維持に努めます。	スノーリゾート受入観光地協議会によるJR西日本との連携において旅行商品に対する割引補助を行った。									
					●信越9市町村広域観光連携会議などの広域組織との連携を強化し、広域観光の推進を図ります。	信越自然郷の事業として、広域旅行商品の造成販売を推進した。	4件	4件	4件	3件	○	8件 (R3・5件)	継続	JR飯山駅を起点とした旅行商品の造成を継続するとともに、信越自然郷が進めるサイクルソーリズムとの連携を図る。	経済振興係

様式2 第2期総合戦略における数値目標及びKPIの達成状況

☆達成状況凡例 (◎:目標達成 ○:基準値を超える ▲:基準値と同じか下回る△:基準値と同じか下回る) ☆方針(継続・拡充・改良・縮小・完了・廃止 or ♦:OODAループによる検証)

施策	具体的な施策	KPI	備考	基準値(円)	主な取り組み	実施した主な事業	R3	R4	R5	R6	達成状況	目標値(円)	今後の方針	実施事業、達成状況に対する評価と今後の取組	担当係
(3)生涯学習・生涯スポーツの推進	①生涯学習の充実	生涯学習への参加者延人数	3,500人		●町民ニーズに応じた講座や教室等の多様な学習機会を創出し、幅広く周知します。	書道、コカリナ、エコクラフト等各種教室、シニア大学、総合文化祭、生涯学習フェスティバル等の開催。	1,393	2,451	2,553	2,807人	▲	3,700人	継続	休止していた事業(町民ハイキング等)を再開したこと等により数値は前年度を上回った。今後は幅広い年代や男女のニーズに合わせた教室の実施を検討していく。	公民館
	●公共施設等個別施設計画に基づき、各公民館の施設改修を適切に行い、生涯学習の充実に向けた維持管理を行います。	文化センター大規模改修に伴う実施計画(実施設計)の作成			継続	令和6年度に作成した実施計画を基に、真に必要な改修内容を精査し工事実施に向け事業を進める。									
(3)生涯学習・生涯スポーツの推進	②生涯スポーツの推進	町民スポーツ教室参加者延人数	1,186人		●交流を深める機会を創出するため、スポーツ教室の充実を図ります。	町民スポーツ教室8教室開催	998人	818人	655人	582人	△	1,200人	継続	人口減少や指導者の高齢化、中学生の参加減によりスポーツ教室の参加者が伸び悩んでいる現状を踏まえ、町民の誰もが参加しやすいよう、開催時間や開催日を検討してスポーツに親しめるよう取り組む。	スポーツ推進係
	●町民本「ク・レクリエーション」を企画・実施します。	山ノ内どんどんイベントにて、新たなスポーツへの体験イベントを開催			継続	開催時期について、ニーズを把握しながら取り組む。									
(4)健康寿命の延伸	①健康づくり	健康寿命(平均自立期間) KDB(国保データベースシステム)	男性:80.0歳 女性:84.5歳		●各種健(検)診の受診促進及び保健指導の充実により、生活習慣病の予防・重症化予防に努めます。	特定健診・健康診査 特定保健指導、重症化予防の保健指導 糖尿病成人重症化予防プログラム 各種がん検診、R2から胃内視鏡検診を開始 健康相談	健康寿命 男性:80.2歳 女性:84.2歳	健康寿命 男性:79.9歳 女性:83.5歳	健康寿命 男性:80.6歳 女性:84.5歳	健康寿命 男性:79.0歳 女性:83.9歳	△	継続	生涯にわたり生活習慣病予防を推進するため、各種健(検)診の受診の向上及び保健指導の充実に努めていく。	健康づくり支援係	
					●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、重症化予防及び認知症・パーキンソン病の予防を図り、高齢者の健康増進と介護予防に努め健康寿命の延伸を図ります。	R2から高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を開始。75歳以上の高齢者にも糖尿病性腎症プログラムを拡大。						継続	高齢化の進展に伴い後期高齢者の健康増進及び介護予防のための継続した保健指導が必要なため、継続し保健指導内容を充実させていく。		
					●減塩の食環境整備やヘルシーな食事、伝統料理の伝承等、関係団体と連携して食育を推進します。	健診結果報告会等で減塩食品の紹介 減塩協力店拡大 糖尿病腎症重症化予防教室 適塩バランス食学会・血液サラサラ運動教室						継続	健診課題の一つである高血圧の解決のため、減塩の食環境整備について継続していく。また、各種教室や関係団体と連携した食育事業を実施していく。		
					●こころの健康づくりを包括的に推進します。	精神科医による心の健康相談 心の健康や相談機関等のパンフレットの配布 心の健康講演会 ゲートキーパー養成講座 地域活動支援センター運営						継続	社会環境の変化がこころの健康にも大きく影響を及ぼしており、個人だけでなく各種機関が連携してこころの健康づくりに努めていく。		
	②地域医療の充実	医師研究資金貸付者で北信総合病院に勤務した医師数	制度開始からの延人数	2人	●病院群輪番制病院運営や医師確保の補助支援を実施し、地域医療体制の確保に努めます。	病院群輪番制病院運営事業 医師研究資金貸付事業 須賀川地区医師対策確保事業	2人	2人	2人	2人	△	4人	継続	今後も必要な時に必要な医療が受けられるよう地域医療の確保に努めていく。	健康づくり支援係
	●医療関係団体等と連携し、救急医療体制の充実を図ります。	病院輪番制病院運営事業 中高休日緊急救療所運営事業			継続	今後も関係機関と連携し、休日夜間における救急医療体制の確保に努めていく。									
③介護予防の充実	要介護認定者の割合	数値が下回ることを目標とする	18.1%	●健康づくり事業と包括的に連携し、要介護状態にならないように、また重度化しないよう介護予防事業と介護保険サービスの充実を図ります。	65歳以上の介護認定を受けていない高齢者に対し、健診の取りまとめに合わせて生活機能低下者を早期に発見する為、基本チェックリストを実施。介護予防事業への参加を勧奨した。また生活機能低下者がみられない元気高齢者向には介護予防教室を開催した。	18.8%	19.2%	18.9%	17.8%	◎	20.4% (R5:20.9%)	継続	要介護認定者が急激に増えることを抑制していくため、各種介護予防サービスの周知・提供を継続していく。	介護支援係	